

【 調 剤 】

請求書・明細書の作成例

掲載した作成例または作成例以外でわからない点がありましたら、
調剤担当係までお問い合わせ願います。

なお、平成 20 年 4 月から総括票への公費の集計は必要なくなりました。

平成〇〇年〇〇月分 調剤報酬請求書

薬局コード 〇〇.〇〇〇〇.〇

保険者コード 〇〇〇〇〇〇

〇 〇

市町村 殿
国保組合

保険薬局の
所在地及び
名称
開設者氏名

〇〇市〇〇町〇条〇〇丁目
〇 〇 薬 局
〇〇〇 〇〇

印

平成〇〇年〇〇月〇〇日

下記のとおり請求

国民健康保険

区分	件数	処方せん受付回数	点数	一部負担金	※高額療養費	
					件数	金額
25 一般被保険者	⑧ 70歳以上 一般・低所得	請求				
		※決定				
	⑦ 70歳以上	請求				
		※決定				
	25 一般被保険者	請求	割			
			7割			
		※決定	割			
			7割			
	③ 6歳	請求	4	4	7,821	
		※決定				
67 退職者	⑥ 本人	請求				
		※決定				
	⑤ 被扶養者	請求				
		※決定				
	⑥ 6歳	請求				
		※決定				

様式第七

公費負担医療

区分	請求	割	件数	処方せん受付回数	点数	一部負担金	備考
90	請求	割					
		2割	4	4	7,821	2,711	
	※決定						
91	請求	割					
		2割	2	2	983		
	※決定						
	請求	割					
		3割					
	※決定						
	請求	割					
		3割					
	※決定						
	請求	割					
		3割					
	※決定						

注意 ※印の欄は記入しないこと。

調剤報酬明細書

提出先

都道府 薬局コード

県番号

平成 年 月分 01

4	社・国	3	後期	1	単独	2	本外	8	高外一
調剤	2	公費	4	退職	3	3併	6	家外	0
保険者番号							給付割合		1098
									7 ()

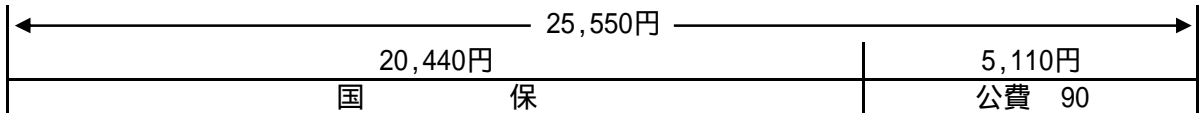
市町村番号					老人医療の受給者番号				
公費負担者番号	9	0	0	1	公費負担医療の受給者番号				
公費負担者番号					公費負担医療の受給者番号				

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名	特記事項
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 生	
職務上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害

保険業局の所在地及び名称

医療機関	【 法別(90)道助成事業 】	保険医氏名	1 回
			公費
			公費



国保	2,555点 × 10円 × 8割	=	20,440円
公費90	2,555点 × 10円 × 2割	=	5,110円
患者負担		=	0円

北海道の基準を採用している市町村
0歳から3歳未満

調剤報酬には初診料の算定がありませんので、一部負担金額欄の記載は必要ありません。



保険	請求点	決定点	一部負担金額 円	調剤基本料 点	時間外等加算 点	薬学管理料
公費	2,555		減額 割(円) 免除・支払猶予			
公費						

調剤報酬明細書

提出先

都道府 薬局コード
県番号

4	社・国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外一
調剤	2 公費	4 退職	3 3併	⊕ 六外	0 高外7

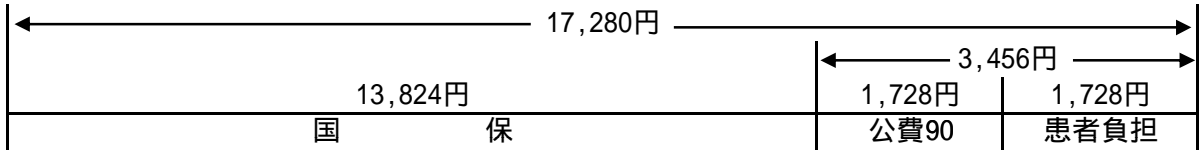
平成 年 月 分 01

市町村番号					老人医療の受給者番号				
公費負担者番号	9	0	0	1	公費負担医療の受給者番号				
公費負担者番号					公費負担医療の受給者番号				

保険者番号					給付割合	1098
被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号						

氏名	特記事項				保険薬局の所在地及び名称
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生					
職務上の事由	1 職務上	2 下船後3月以内	3 通勤災害		

医療機関	保険医氏名	【 法別（90）道助成事業 】	保険 公費 回数	1 回 回
------	-------	-----------------	----------------	-------------



国保	1,728点 × 10円 × 8割	=	13,824 円
公費90	1,728点 × 10円 × 2割 - 1,728円	=	1,728 円
患者負担	1,728点 × 10円 × 1割	=	1,728 円

北海道の基準を採用している市町村
3歳以上6歳未満で課税世帯

市町村民税課税世帯の場合は総医療費の1割相当額（1円単位）を一部負担金額欄に記載します。（12,000円を上限）



保険公費	請求点 1,728	決定点	一部負担金額 円 減額 割(円)免除・支払猶予	調剤基本料 点	時間外等加算 点	薬学管理料
公費			1,728			

調剤報酬明細書

提出先

1 社 国 保 保

都道府 薬局コード

県番号

平成 年 月 分 01

4 調剤	社・国 2 公費	3 後期 4 退職	1 単独 2 2併 3 併	2 本外 六外 6 家外	8 高外1 0 高外7
------	----------	-----------	---------------------	--------------------	----------------

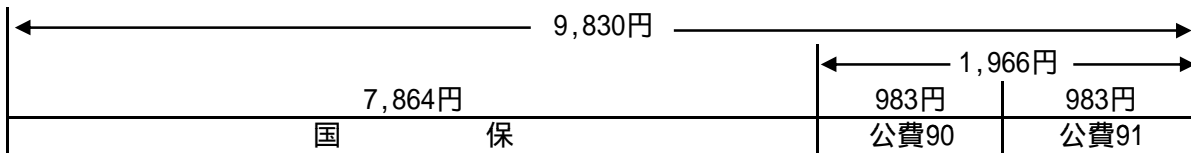
市 町 村					老人医療の受給者番号			
番号					公費負担医療の受給者番号			
公担者番号	9	0	0	1	公費負担医療の受給者番号			
公担者番号	9	1	0	1	公費負担医療の受給者番号			

保険者番号					給付割合	1098 7 ()
被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号						

氏名	1 男 2 女 1 明 2 大 3 昭 4 平				特記事項
職務上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害				

保険業局の所在地及び名称

医療機関	保険医氏名	【 法別 (90) 道助成事業 】	受 保 1 回
		【 法別 (91) 道助成拡大事業 】	公 費 回
			公 費 回



国 保	983点 × 10円 × 8割	=	7,864 円
公費90	983点 × 10円 × 2割 - 983円	=	983 円
公費91	983点 × 10円 × 1割	=	983 円
患者負担		=	0 円

北海道の基準の患者負担分を市町村が助成
3歳以上6歳未満で課税世帯

北海道の基準で発生する患者負担分(1割相当額)を市町村が助成することになるため、実際の患者負担は発生しませんが、一部負担金欄に1割相当額の983円を記載します。



保 險	請 求 点	決 定 点	一部負担金額 円	調剤基本料 点	時間外等加算 点	薬 学 管 理 料
公 費	983		減額 割(円) 免除・支払猶予			
公 費			983			

調剤報酬明細書

提出先
1 社 国 保

都道府 薬局コード
県番号

平成 年 月分 01

4 調剤	社・国 2 公費	3 後期 4 退職	1 単独 2 2併 3 併	2 本外 6 家外	8 高外1 0 高外7
------	-------------	--------------	---------------------	--------------	----------------

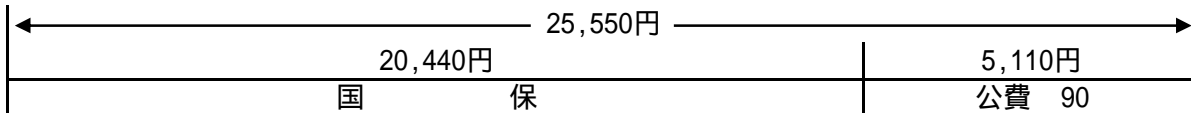
市町村番号	9001	老人医療の受給者番号	
公費負担者番号	9101	公費負担医療の受給者番号	

保険者番号		給付割合	1098 7 ()
被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番号			

氏名	特記事項
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 生	
職務上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害

保険業
局の所
在地及
び名称

医療機関	保険医氏名	【 法別(90) 道助成事業 】	受 保 1 回
		【 法別(91) 道助成拡大事業 】	公 費 回 数



国保	2,555点 × 10円 × 8割	=	20,440円
公費90	2,555点 × 10円 × 2割	=	5,110円
患者負担		=	0円

北海道の基準を採用している市町村
0歳から3歳未満

調剤報酬には初診料の算定がありませんので、初診時一部負担金は発生しませんが、年度途中で3歳に達する場合は公費90と公費91の受給者証が発行されることになります。この場合についても患者負担分は発生しませんので一部負担金額欄には記載の必要はありません。



保 険 公 費	請 求 点	決 定 点	一部負担金額 円	調剤基本料 点	時間外等加算 点	薬 学 管 理 料
公費	2,555		減額 割(円)免除・支払猶予			
公費						